

II 基本構想の概要： 基本計画の前提となる指針

II 基本構想の概要：基本計画の前提となる指針

1 栃木市の将来像

(1) 将来都市像

本市のまちづくりの基本姿勢として、住民アンケート調査の結果等を踏まえながら、基本構想の「将来都市像」を以下のとおり設定し、市民と行政が一体となってまちづくりに取り組んでいくための目標として共有していきます。

基本構想 将来都市像

“自然”“歴史”“文化”が息づき“みんな”が笑顔のあったか 栃木市

“自然”“歴史”“文化”が息づきとは

- 郊外に広がる水・緑の眩しい自然のなかで、多くの人々がアウトドアスポーツや観光を楽しみ、豊かな田園が市民の心や食を潤しています。
- 市内にはしっとりとした蔵の街並みがたたずみ、この地に縁のある先人たちが残した貴重な文化財が大切に受け継がれ、祭りになれば豪華絢爛な山車が街なかを練り歩きます。

“みんな”が笑顔のあったか栃木市とは

- “自然”“歴史”“文化”をはじめとする魅力的な資源が、地域のおもてなしの心とともに静かに来訪者を迎え楽しませています。
- 産業団地では力強いつち音や機械の音が響き、物や情報が活発に往来するなかで、多くの市民や企業が生き活きと生産活動に従事しています。
- 市民の誰もが快適な住環境のなかで豊かな市民サービスを楽しみ、栃木市に住んで良かったと大きな満足感を覚えています。

この基本構想が市民にとってより身近に感じられ、親しみのもてるものとなるよう、「基本構想の将来都市像」を分かり易く言い表し、市民が口ずさむことのできる合言葉として、基本構想の「キャッチフレーズ」を設定します。

基本構想 キャッチフレーズ



『来て・観て・住んで・あったか“とちぎ”』

- 栃木市に住んでいる人たちはもちろん、栃木市に来て学ぶ人や働く人、観光で訪れる人たちみんなが、心と安らぎを感じながら、生き活きと暮らし、様々な活動することのできる、自然に満ちた快適で居心地のよいまちづくりを目指していくことを表現するものです。

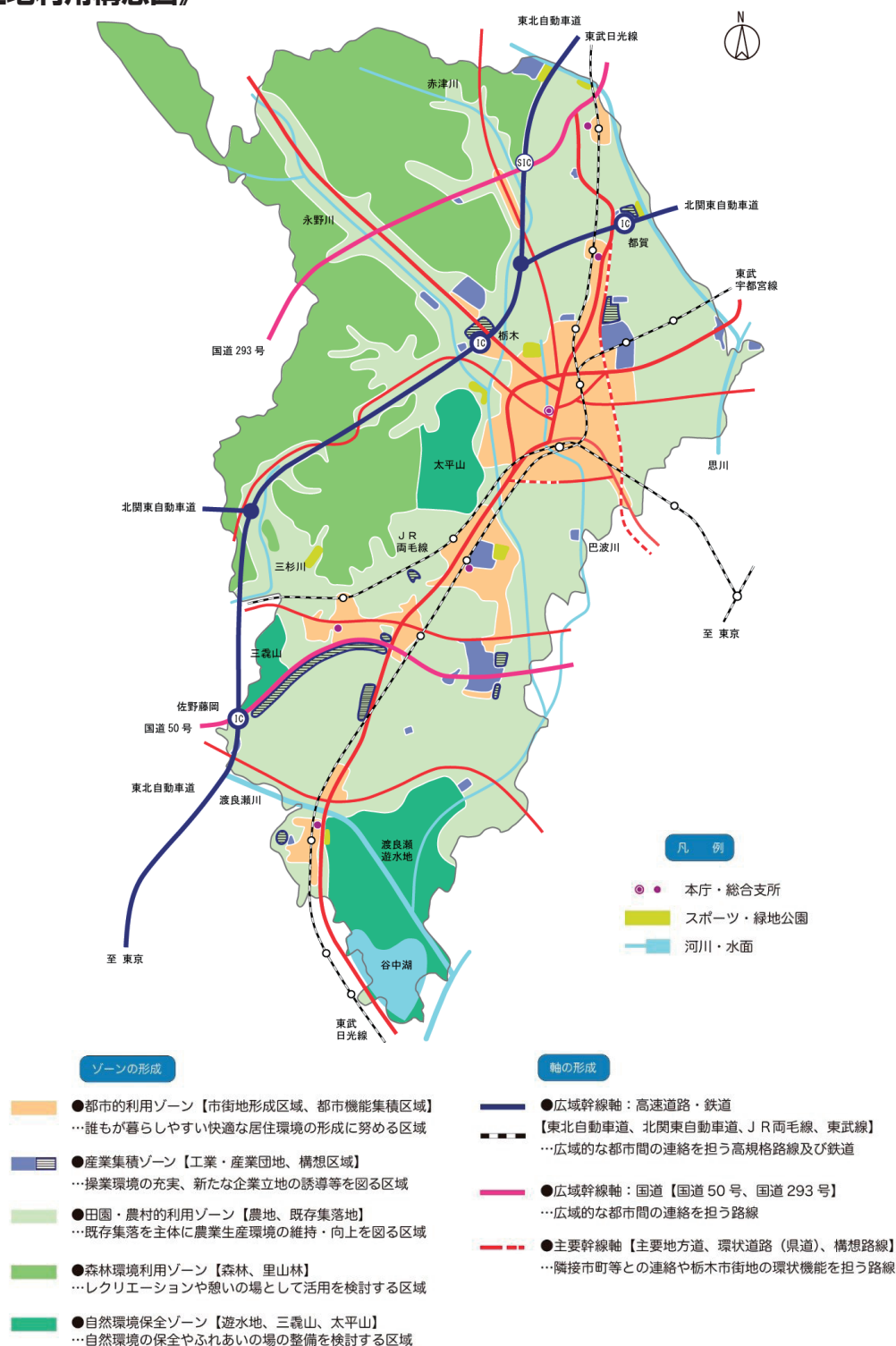
(2) 都市の骨格

本市の将来の基本的な枠組みや基盤となる“土地利用”“人口”“財政”について、その方向性を明らかにします。

① 土地利用構想

将来の都市の姿を形作る土地利用構想を次のとおり定めます。

《土地利用構想図》



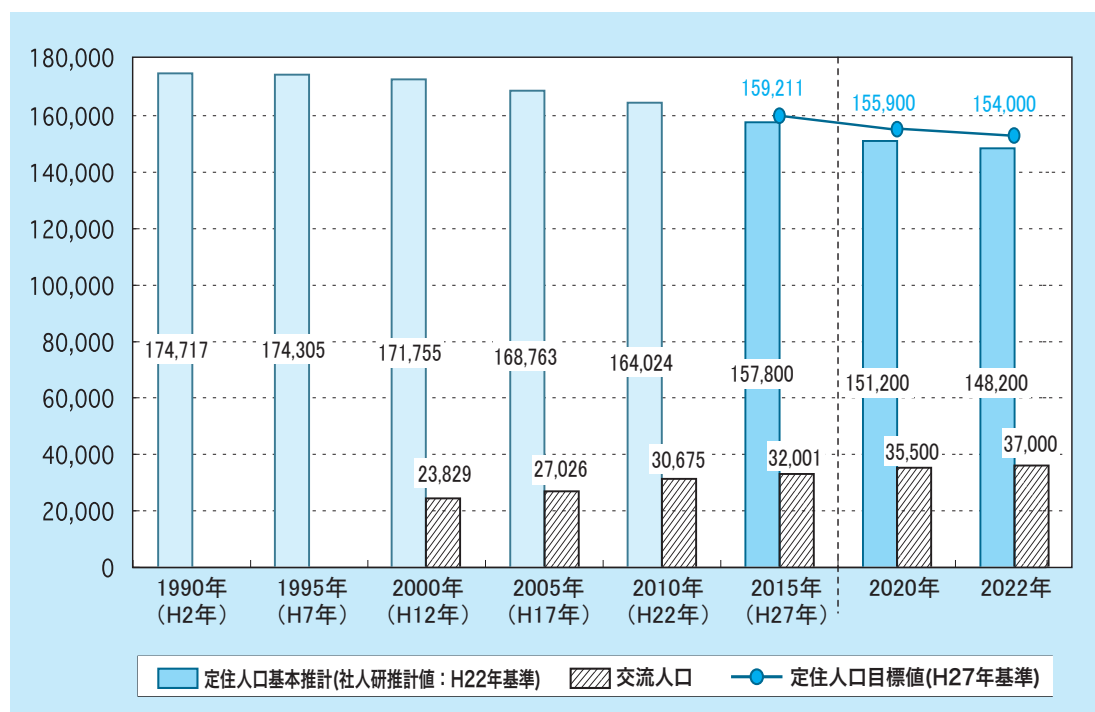
② 人口の見通し

■まちづくり人口の設定

将来人口については、本市に暮らし、訪れる人達を「まちづくり人口」と捉え、生活基盤整備等の面で重要な指標となる「定住人口」と、活力や賑わいの目安となる「交流人口」の目標値を設定します。

まちづくり人口の目標値 … 【定住人口】 154,000人
(2022年) 【交流人口】 37,000人(一日当たり)

《栃木市の人口の見通しと目標》



《定住人口の予測：社人研推計》

国立社会保障・人口問題研究所が公表した、2010年(平成22年)の国勢調査人口を基準とするコーホート要因法の推計結果(社人研推計)によると、本市の人口は2022年に14万8千人程度にまで減少するものと見込まれています。

一方で、2015年(平成27年)の時点において、国勢調査人口の実績値が推計による数値を約1千4百人程度上回るなど、人口減少のペースは平成22年当初の見込みよりも緩和されており、本市のこれまでの人口減少問題に対する様々な施策の効果がうかがえる傾向となっています。

※)「コーホート要因法」とは…基準年次の男女別・5歳階級人口をもとに、自然動態(生残人口・出生人口)と社会動態(移動人口)を考慮して推計するもの。

《定住人口の目標値の設定》

転入人口の増加や転出人口の抑制、出生人口の増加につながる、安全・安心で快適な生活環境の整備による魅力的な住まいの場づくり、企業誘致や産業基盤の整備による働く場としての機能強化、安心して子どもを生み育てることのできる環境の充実など、人口減少傾向を更に緩和する効果的な取組の展開を念頭に、2022年の目標人口を15万4千人と設定します。

《交流人口（一日当たり）の目標値の設定》

他市町や他県から本市を訪れ、働き、学び、楽しむ人達を交流人口と位置づけ、観光機能の強化、雇用の場の創出、教育環境の充実など、まちの活力や賑わいを更に高め、多様な交流を活発化させる取組の展開を念頭に、2022年の目標人口を一日当たり3万7千人と設定します。

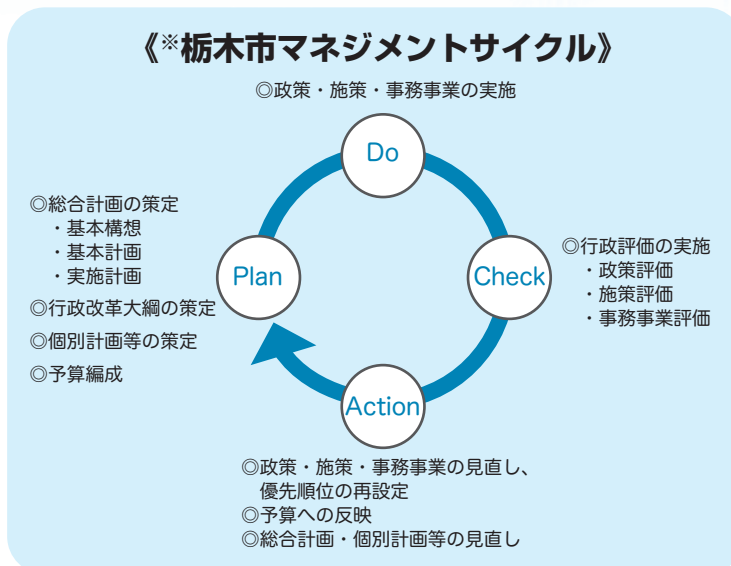


③ 財政の見通し

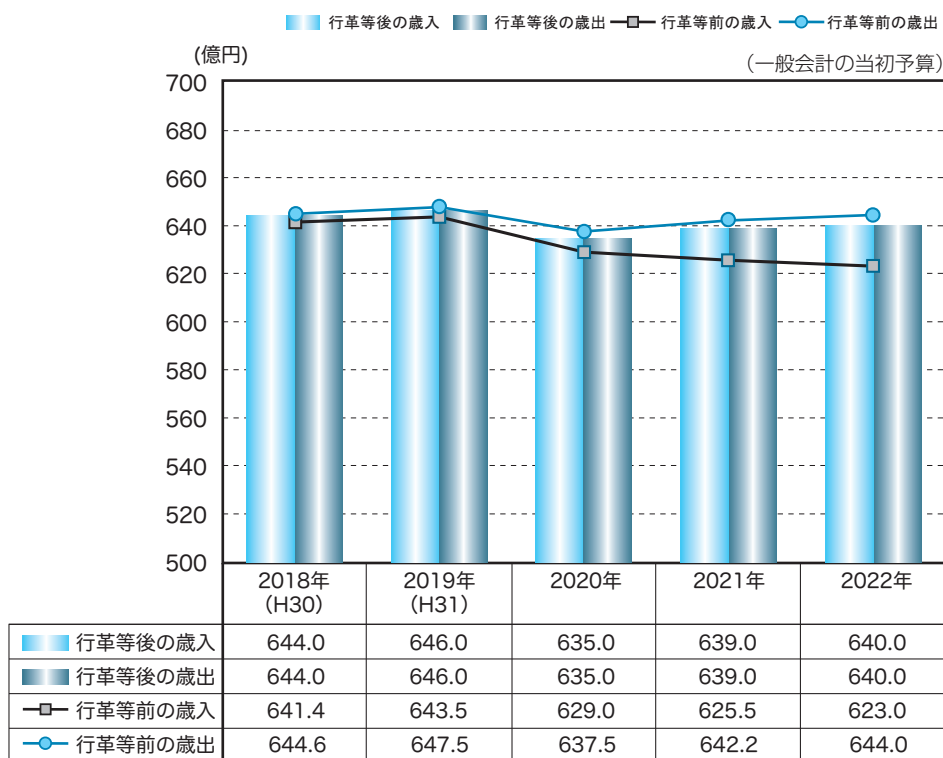
■歳入・歳出の予測

現行の行財政制度に基づき、総合計画に掲げる主な事業を反映した財政運営が継続されるものと仮定し、今後5年間の歳入・歳出を推計すると、歳出が歳入を50億円上回る厳しい財政運営が続くことが見込まれます。

こうした厳しい財政状況のなか、さらなる歳入の確保に取り組みつ、内部経費の縮減、職員の定数削減、補助金等の整理統合など、歳出の抑制を徹底し、行政改革大綱・財政自立計画の着実な実施や※行政評価システムによる事務事業の選択と集中により、将来にわたり持続可能な財政運営を図っていきます。



《栃木市の財政の見通し》



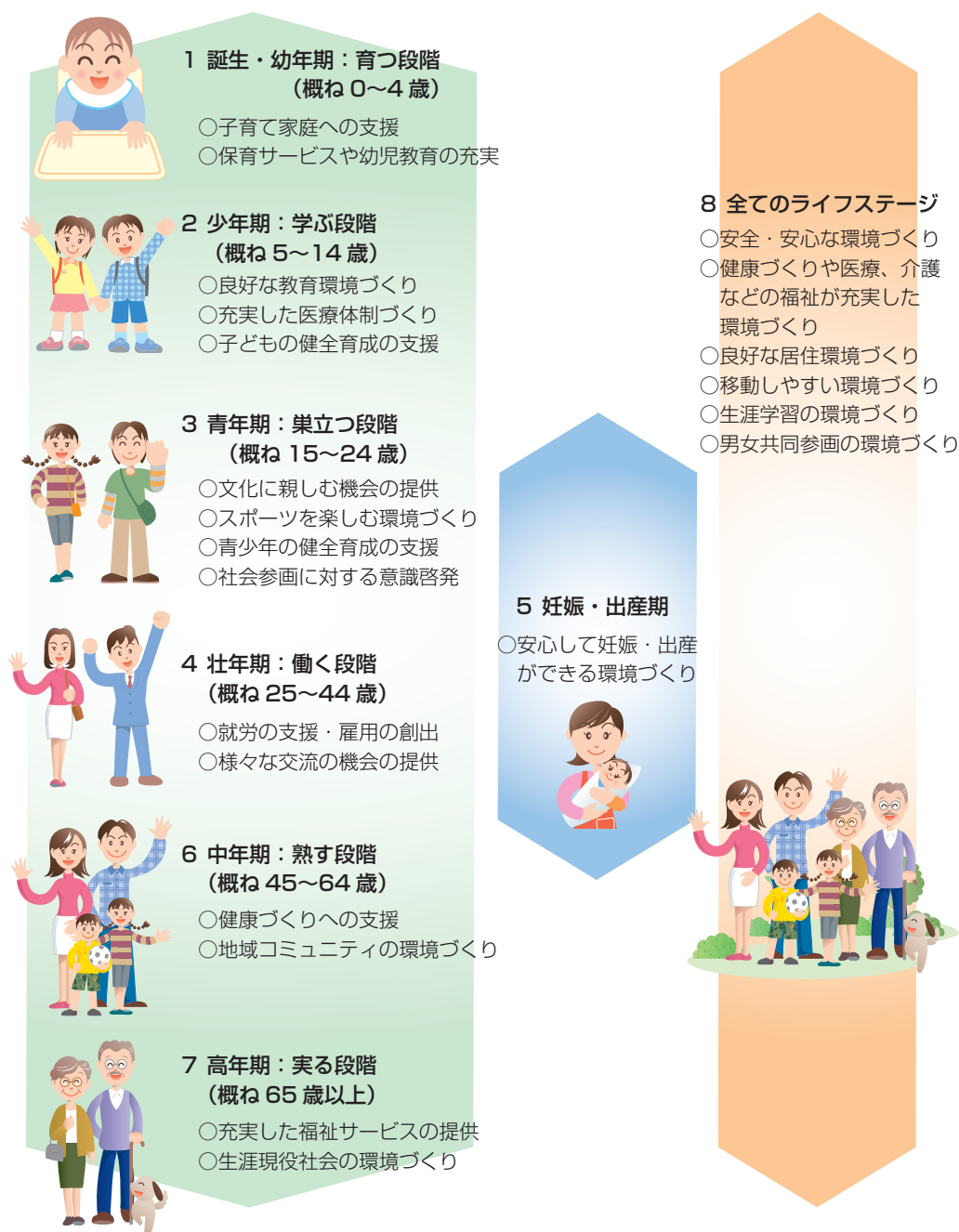
※) 歳入・歳出の項目ごとに、本市の将来人口や今後の事業等を勘案し、行政改革大綱・財政自立計画等を実施した場合の2022年度までの一般会計財政見通しを推計したもの。

(3) 3つの姿

将来都市像の実現を図るため、本市のまちづくりを“市民生活”“地域”“市民活躍”の視点で捉えた“3つの姿”を示し、栃木市の一体化や特色づくりに向けた大切な取り組みとして、地域間格差のないサービスの提供や、各地域の特性を活かした環境づくりを両立して進めるとともに、行政と市民の協働体制の確立に努めるものとします。

① 市民生活の姿

栃木市に暮らす人の誰もが、生活の※ライフステージに応じた、平等なサービスを楽しむことができる環境の実現を目指します。



※) 各ライフステージは厚生労働省資料等をもとに大別

② 地域の姿

合併後の栃木市において、各地域それぞれの個性や市民の思いを尊重し、地域の資源を活かした特色あるまちづくりを展開します。



《まちづくりの方向》

I 栃木地域

- 都市的機能の充実と地域資源の保全活用
- 良好な住環境の創出
- 均衡ある産業振興による新たな雇用の創出
- 交通拠点施設周辺の整備促進

II 大平地域

- 新大平下駅周辺エリアの整備
- 太平山南山麓広域交流拠点の形成
- 栃木駅南部エリアの整備
- 安全・安心な住環境の形成
- スポーツ・文化振興エリアの整備
- 産業誘導エリアの整備

III 藤岡地域

- 渡良瀬遊水地エリアの活性化
- 三轟山エリアの活性化
- 藤岡駅周辺整備
- 地域資源エリアのネットワーク化
- 産業基盤整備の強化
- 地域資源を活用した子育て環境の充実
- 高齢者がいきいきと過ごせる環境整備
- 地域の実情に合った医療環境の整備

IV 都賀地域

- 都賀インターチェンジ周辺の整備
- 里地里山の環境を活かした*グリーンツーリズムの推進
- 都市環境の整備
- コミュニティ活動の推進
- つがの里を中心とした観光施設の充実とイベントの開催
- 公共施設の活用によるイベントの開催
- 新たな道路ネットワークの形成

V 西方地域

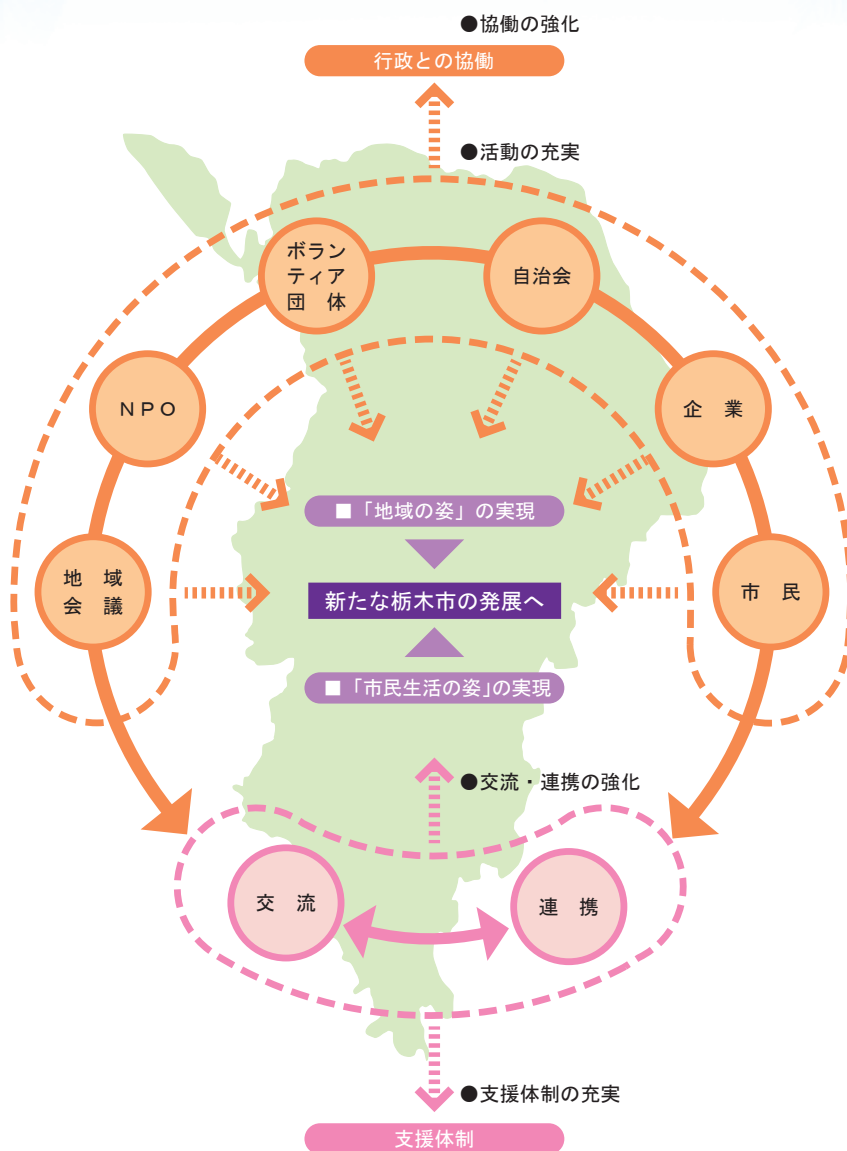
- 中心地区形成プロジェクトの推進
- 道の駅と連携した交流拠点整備
- 真名子地区生活環境の整備
- 都市機能の整備
- 魅力ある観光資源・施設の整備
- 地域文化・歴史等の継承

VI 岩舟地域

- 岩藤大規模開発の推進
- 駅周辺エリアの整備
- 三轟山東山麓エリアの活用
- 国道50号沿線地区の整備
- 都市基盤の整備
- 子育て環境の充実
- 地域性を活かした特色ある文化の振興

③ 市民活躍の姿

「まちづくりは人づくり」という考え方に基づいた人材の育成を図るとともに、個々の市民や団体のそれぞれの活躍の場・活躍のステージの充実に努めます。



1 協働の強化

- 市民と行政の協働の強化
- 人材の育成

2 活動の充実

- *地域会議等による活動
- *NPOによる活動
- ボランティア団体による活動
- 自治会による活動
- 企業による活動
- 市民による活動

3 交流・連携の強化

- 交流・連携の強化によるネットワークづくり

4 支援体制の充実

- 市民活動の支援体制の充実

2 栃木市のまちづくりの体系

本市の将来像の実現を効果的・効率的に進めていくため、栃木市総合計画の骨格となるまちづくりの体系を次のとおり整理します。

(1) まちづくりの7つの基本方針

施策の重要度や優先的に取り組むべき事務事業の分布状況、将来の※シーズに配慮した現行組織機構とのバランス等を考え合わせ、栃木市のまちづくりにおける7つの基本方針を設定します。

基本方針Ⅰ かけがえのない自然に優しいまちづくり

環境と共生した※循環型社会の構築を目指し、豊かな自然環境をかけがえのない財産として次世代に引き継ぐとともに、※自然エネルギーへの取り組みや環境に負荷をかけない持続可能なまちづくりを進めます。

基本方針Ⅱ 心地よく暮らせるまちづくり

市民生活の舞台・装置となる、良質な住環境の形成、道路・公園等の生活基盤の整備、楽しく買い物のできる商業環境の形成、活力ある企業活動を支える産業基盤の整備、暮らしの利便性を高める情報通信環境の整備、便利な公共交通機関の充実、誇りや愛着の持てる美しい街並みの形成等により、誰もが心地よく、安らぎを感じながら、満足して住み続けることのできるまちづくりを進めます。

基本方針Ⅲ 安全安心で快適に暮らせるまちづくり

誰もが快適に安心して暮らせるよう、災害に強い都市環境の形成、あらゆる場面を想定した防犯・防災体制の強化、生活の根幹に関わる様々な不安の解消に向けた取り組みの推進等により、市民の生命・財産を守ることのできるまちづくりを進めます。

基本方針Ⅳ 健康で生きがいを持てるまちづくり

誰もが健やかに住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、医療体制の強化や市民の日常的な健康づくり活動の支援を行うとともに、高齢者や障がい者の生活を見守る環境の形成、子育てを応援する環境の充実など、地域で支え合うことのできるまちづくりを進めます。

基本方針Ⅴ 健やかに人を育み学び続けられるまちづくり

市民一人ひとりが学び続け、あらゆる分野での活躍が図られるよう、地域の持つ豊かな歴史・伝統・文化を守り活かしながら、将来を担う心身ともに健やかな人材の育成、生涯を通して学び社会に貢献することのできる環境の整備等により、将来にわたり人材と文化を育むことのできるまちづくりを進めます。

基本方針Ⅵ いきいきと働き賑わいのあるまちづくり

豊かで活力のあるまちづくりを目指し、地域資源や立地特性を活かした産業の振興、新たな産業基盤の整備による雇用の創出、社会経済動向を踏まえた企業の誘致、地域の交流を活発化させる魅力ある観光の推進等により、地域経済が元気になり、人々がいきいきと働くことのできるまちづくりを進めます。

基本方針Ⅶ 共に考え共に築き上げるまちづくり

地方分権の進展に対応した自立したまちづくりに向け、一体感のある栃木市の創出を念頭に、適正な行財政運営の推進、地域の特性に応じた市民によるまちづくり、市民活動や地域活動を支える市民団体・＊コミュニティ組織への支援、市民一人ひとりがお互いを認め合う環境の形成等を図ることにより、市民と行政が共に考え共に築いていくまちづくりを進めます。



(2) 組織横断の3つのプロジェクト

従来どおりの縦割りの手法による対応では難しい、横断的な体制により優先的かつ重点的に取り組むべき一連の取組を組織横断の3つのプロジェクトとして位置づけ、全庁的な合意のもとに積極的な推進を図ります。

① 「いのち」に関する施策をまとめた横断的プロジェクト



まちづくりのキーワードである「安全・安心（防災・防犯等）」「優しさ・生きがい（社会福祉・生涯学習等）」の視点から、「いのち」をテーマに設定し、関連する一連の施策をプロジェクトに位置づけます。

② 「ちから」に関する施策をまとめた横断的プロジェクト



まちづくりのキーワードである「豊か・活力（商業施設、企業誘致等）」「暮らし・住環境（基盤整備・交通環境等）」「*循環型社会（*クリーンエネルギー・*エコタウン等）」の視点から、「ちから」をテーマに設定し、関連する一連の施策をプロジェクトに位置づけます。

③ 「たから」に関する施策をまとめた横断的プロジェクト



まちづくりのキーワードである「人づくり・健やか（教育・子育て・健康等）」「美しさ（山や川・街並み・環境美化等）」「調和・創造（新市の一体感・地域づくり等）」の視点から、「たから」をテーマに設定し、関連する一連の施策をプロジェクトに位置づけます。

※) まちづくりのキーワード: 重点的に取り組むべきプロジェクトテーマを設定する上で大切な要素となるもの。基本構想策定時の住民アンケート調査により把握。

※) 横断的プロジェクトに関する個別事業については基本計画に「組織横断の3つのプロジェクト」として掲載（単位施策の実現を図る主要事業欄においては該当事業にマークを記載）。